

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-43	墨田区いじめ問題対策協議会		
開催日時	令和2年1月22日(水) 15時00分から15時40分まで			
開催場所	墨田区役所17階 第1委員会室			
出席者数	27人			
会議の公開 (傍聴)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">公開(傍聴できる)</div> 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者 数	1人	
議 題	1 区立学校におけるいじめの現状について 2 いじめの防止等の取組について 3 その他			
配布資料	1 組織体制表 資料1 2 墨田区いじめ問題対策協議会規則 資料2 3 墨田区いじめ問題対策協議会委員名簿 資料3 4 区立学校におけるいじめの現状 資料4 5 いじめの防止等の取組状況 (1) 令和元年度 区におけるいじめの防止等の取組について 資料5 (2) 令和元年度 教育委員会のいじめの防止等の取組について 墨田区立学校におけるいじめ防止の対策 資料6-1 いじめ対応のフローチャート 資料6-2			

<p>会議概要</p>	<p>1 開会</p> <p>庶務課長が、協議会の設置経緯について説明をした後、配付した名簿により委員を紹介した。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>協議会会長である墨田区長が挨拶をした。</p> <p>3 区立学校におけるいじめの現状について</p> <p>指導室長が「区立学校におけるいじめの現状」を説明した。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(委員)</p> <p>いじめ電話相談における、不登校の項目はいじめによるものか。</p> <p>(事務局)</p> <p>いじめによる不登校の事案ではない。</p> <p>(委員)</p> <p>学校運営連絡協議会に参加する中で、学校から報告を受ける不登校の件数は、日常で実感する件数よりも少ない気がする。児童・生徒の不登校は全体の何割くらいで、何年生に多いのか。</p> <p>また、いじめによる不登校は何割くらいか。学校支援指導員は不登校の問題に対応できているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>小学校における割合は平均して1%を切っている。今年度最も多い学校で3%弱である。中学校は平均して4%で、最も多い学校で6%弱である。</p> <p>不登校の多い学年は、小学校で5・6年生であり、中学校はどの学年も違いはない。</p> <p>不登校の原因についての報告は必ず受けるようにしているが、いじめを直接の原因としている報告はない。しかし、いじめ等をきっかけに友人関係をめぐる問題で不登校になった生徒は一定割合でいる。</p> <p>学校支援指導員は不登校児童・生徒のことだけでなく、様々な困難に対して支援を行うものである。人材数に限りがあり、すべての事例に対応できているわけではないので、さらに充実させていく必要がある。また、教職員が一丸となってきめ細かく働きかけ、家庭との連携も図って対応す</p>
-------------	---

る必要がある。

(委員)

去年、引きこもりの相談を LINE でも受け付けたところ、相談件数が格段に増えたという報告を耳にした。今の若い人は電話が苦手という報道もあるが、墨田区の方針として将来 LINE での相談を受け付ける予定はあるか。

(事務局)

東京都が取り組んだ LINE での相談受付は期間の限られたものだが、東京都教育委員会が今後取り組んでいくものについては、墨田区としても活用したいと考えている。

4 いじめの防止等の取組について

庶務課長が令和元年度「区はいじめの防止等の取組状況」について説明した後、指導室長が令和元年度「教育委員会のいじめの防止等の取組」を説明した。

【質疑応答】

(委員)

資料におけるいじめの認知状況については、子どもと親の両方からの訴えを合計したものが。

(事務局)

全部含めたものである。

(委員)

アンケートが記名式では、回答者が委縮してしまい埋もれている事案を発見しづらいという話もある。墨田区のアンケートは記名式か。

また、記名の有無を問わず、アンケート調査による発見は低調である実態がある。方法や内容に改善する余地はあるのか。

(事務局)

アンケートは原則記名式である。訴えた子どもが特定できない場合、学校側が事情を確認できず、また、被害者の意向を汲み取らずに行う対応はかえって混乱を招くことがあるためである。しかし、無理に書かせるものではない。

アンケート調査での発見が低調であることについて、従来の記述式では、細かい内容までは書きづらく、記述しているところを周りで見られたいのために書きづらいということも考えられた。そのため、今年度は原則選択式とし、「回収後に教員が話を聞くこともあります」と知らせる形をとった。

(委員)

今年度選択式に変更した上でも、アンケート調査等での取り組みによる発見率は8.9%と15%だったのか。改善傾向はあるのか。

(事務局)

資料のデータは平成30年度のものであり、今年度の集計は今後行う。認知数が増えたという報告は、いまのところ受けていない。

(委員)

中学校における、学校担任によるいじめの発見率が低いように思う。学校としてはこの問題に対して今後どのような取組を行うのか。

(事務局)

中学校は教科担任制のため、担任による観察が十分でない場合はあるかもしれない。いじめの発見は、日常的に子どもを観察する教員こそが高くアンテナを張らなくてはいけない。校長会等を通じて、教員と学校が主体的に発見していくことが大きな課題であると周知していく。また、各種研修等においても、軽微な段階で発見することが職責であると周知を重ねていく。

5 その他

会長が、いじめの防止等に係る連携について、委員に提案や意見を求め、以下のとおり意見等があった。

(委員)

SOSミニレターの配布について、墨田区で工夫していることはあるか。

(委員)

本校では、積極的に活用するよう呼び掛けて配布している。以前勤務し

	<p>た学校では、SOS ミニレターによっていじめが発見された事例が1件あった。人権擁護団体からの情報提供に基づき児童及び家族から聞き取りを行い、いじめの解消につながった例もある。子どもにとって、近すぎないが信頼できる相談先として、大変有効だと思っている。</p> <p>(委員)</p> <p>いじめの対応は教員の負担も大きいと思う。教員をケアする体制を考える必要があると思う。また、昨今話題になった神戸市における教員間のいじめもある。墨田区においてはそういうことはないと思うが、重ねて気を付けてほしい。</p> <p>(事務局)</p> <p>担任の教員はいじめ解決の中心となることはあるが、フローチャートにも示した通り、いじめの報告を受けたらいじめ対策委員会を招集し、役割分担を行う。保護者対応も担任がすべて行うのではなく、前学年時の担任が行うこともあり、負担軽減を図っている。管理職からも対応方針を指示して、担任が一人で抱え込み悩むことのないような体制を作っている。教育委員会が学校から相談を受けた場合、法令や過去の事例等に基づいた助言を行う。</p> <p>墨田区において教員間でいじめがあったという報告は受けていないが、関連するものとして、パワハラ相談窓口を設けており、面接による状況確認及び改善を図っている。</p> <p>(会長)</p> <p>様々な議論があった。ご協力に感謝する。いただいたご意見は、今後の対策に生かしていきたいと思う。</p> <p>6 閉会</p> <p>会長が閉会の宣言をし、墨田区いじめ問題対策協議会を閉会した。</p>
所 管 課	教育委員会事務局庶務課